

令和3年度 上尾商工会議所決済・会計IT化推進事業

## タブレットPOSレジ・クラウド会計ソフト導入補助金 申請の手引き

### ■申請受付期間

令和3年5月18日（火）～令和3年10月29日（金）17時必着

### ■申請書の様式

上尾商工会議所の窓口、又はホームページからダウンロードしてください。なお、上尾市役所商工課（谷津2-1-50 プラザ22内）の窓口での配布も行っています。

上尾商工会議所 <https://www.ageocci.or.jp/rejihojyo/>

### ■申請書類の提出先

上尾商工会議所窓口に持参し提出してください。

所在地：上尾市二ツ宮750番地 \*上尾市文化センター敷地内にあります。

受付時間：9:00～12:00・13:00～17:00（土日祝日を除く）

### ■お問合せ先

上尾商工会議所 決済・会計IT化推進事業担当 TEL(048)773-3111(代)

### ■事業の目的

新型コロナウイルス感染症の影響等により、新しい生活様式下で、上尾市内に事業所等を有する中小企業者等が取り組むキャッシュレス決済やクラウド会計システムの導入等、決済・会計のIT化など、業務効率化を支援し更にそれにより捻出した経営資源（カネ、時間、労力、心理）を付加価値の高い業務へ再投資する経営革新へ導くことを目的に、令和3年度に限り、予算の範囲内において補助金を交付します。

### ■事業の内容

<1>支給を受けることができる事業者

上尾市内に事業所を有する中小・小規模事業者（個人事業者を含みます）

## <2>支給の対象となる期間

交付決定日から令和4年2月28日（月）までに実施した取り組みの経費

## <3>補助金の限度額

支給対象と認められる経費の2/3の補助率とし、上限は10万円です。

## <4> 補助対象経費

タブレットPOSレジ端末、キャッシュレス決済端末、クラウド会計の導入に要する費用

タブレットPOSレジ・キャッシュドローア・レシートプリンタ・ロール紙（初回のみ）等



※タブレットのみの購入、無線LANアクセスポイント設置費用、初期設定費用、クラウドサービス月額利用料は対象外とします。

② 金額、メニュー種類を問わず、本制度の申し込みは1事業者につき1回限りとします。

## ■申請の要件

以下の要件をすべて満たす事業者が申請することができます。

### <1>中小・小規模事業者であること（個人事業者を含む）

中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者、又は同条第5項に規定する小規模企業者であって、主たる業種が日本標準産業分類における中分類の「58 飲食料品小売業」、「60 その他の小売業」、「76 飲食店」、「78 洗濯・理容・美容・浴場業」に該当する事業者に限ります。

### [参考]

- ・ 中小企業基本法第2条第1項  
資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下（小売業は50人以下）の会社及び個人
- ・ 中小企業基本法第2条第5項  
常時使用する従業員の数が5人以下の事業者
- ・ 特定非営利法人（NPO）などは、資本金（出資金）又は従業員の基準を満たせば中小企業基本法

上の中小企業に該当するかについて、以下の通りとする（中小企業庁ホームページ内FAQより）

該当する	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 農家（個人農家）</li><li>・ 農家（農業法人※会社法の会社または有限会社に限る。）</li><li>・ 医者（個人開業医）</li></ul>
該当しない	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 医者（医療法人）</li><li>・ 社会福祉法人</li><li>・ 特定非営利活動法人</li><li>・ 一般社団、財団法人</li><li>・ 公益社団、財団法人</li><li>・ 学校法人</li><li>・ 農事組合法人</li><li>・ 有限責任事業組合（LLP）</li><li>・ 組合（農業協同組合、生活協同組合、 中小企業等協同組合法に基づく組合等）</li></ul>

## <2>上尾市内で営業していること

申請書又添付書類により、上尾市内で営業していることを確認します。なお、必要に応じて現地調査を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

申請日時点で、税務署に開業届を提出して上尾市内で創業し、かつ、将来にわたり継続して事業を営む意思がある者は対象とします。

## <3>「補助金交付決定通知書」の受領前に補助対象となる経費支出等はしていないこと

補助金の交付（支払い）対象としての事業の実施を正式に認める「補助金交付決定通知書」が送付されます。補助金の対象となる経費の発注・契約・支出行為は、「補助金交付決定通知書」受領後から可能となります。「補助金交付決定通知書」到着前の発注・契約・支出行為は、補助対象外となります。

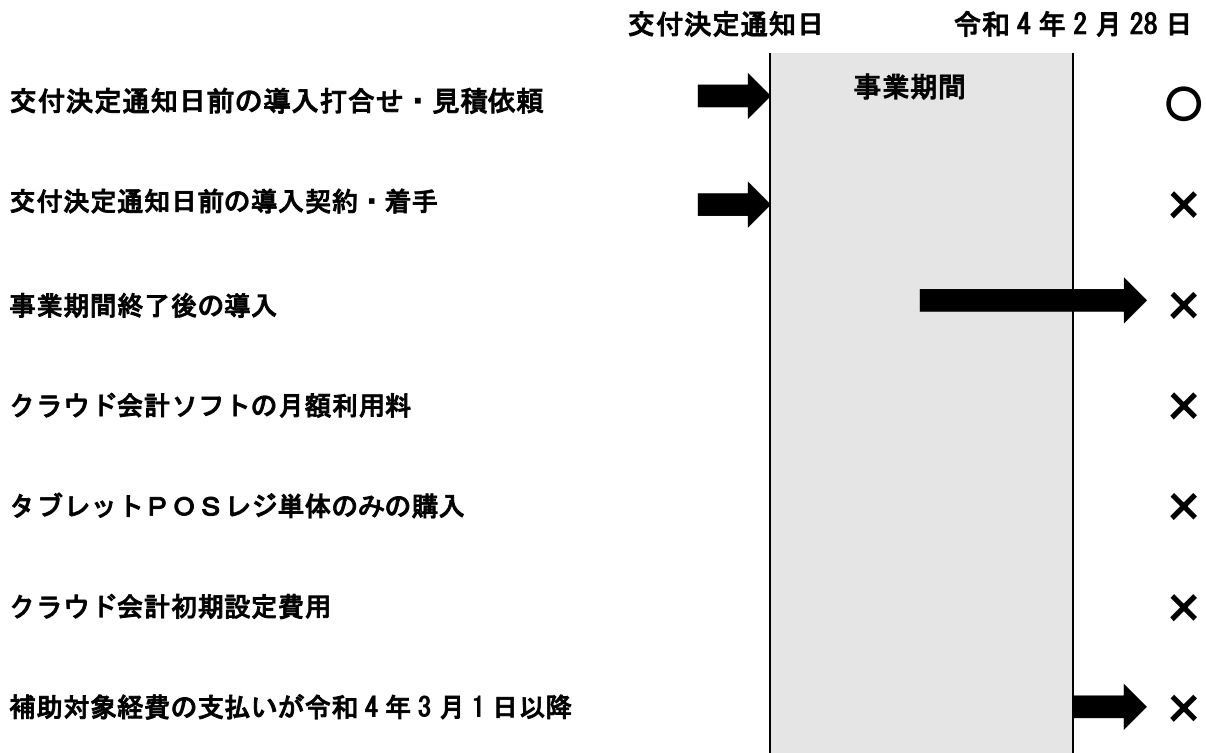
## <4>補助事業の内容等を変更する際には事前の承認を受けること

補助事業は、交付決定を受けた内容で実施いただくものですが、補助事業を実施する中で、内容を変更する場合には、補助事業の交付の目的に沿った範囲内で、発注・契約前に「計画変更承認申請書」を提出し、その承認を受けなければなりません（内容によっては、変更が認められない場合もあります）。

## <5>令和4年3月15日までに実績報告書及び添付書類を提出すること

補助金交付決定後、採択を受けた事業者には補助の実施を開始していただきます。補助事業の終了後は、補助事業で取り組んだ内容を報告する実績報告書及び支出内容のわかる関係書類等を令和4年3月15日までに上尾商工会議所に提出しなければなりません。なお、追加で上尾商工会議所から提出を求められた書類についても同様となります。

■支給対象期間の取り組みイメージ及び補助金該当可否



★ご注意ください！

上記の要件を満たす事業者であっても、以下に該当する場合は支給することができませんので、あらかじめご確認をお願いします。

- ・上尾市税の滞納がある。
- ・暴力団その他の反社会的勢力で、役員にも暴力団員その他の反社会的勢力の構成員がいる。
- ・事業を営むに当たって関連する法令及び条例等を遵守していない。
- ・補助を受けようとする経費について、国又は県・市・町・村もしくはこれに準ずる公的機関から類似する補助金を受けている、又は受ける見込みがある。
- ・国又は地方公共団体が経営に直接又は間接に参画している。
- ・破産手続開始、民事再生手続開始、更生手続開始について申し立てがなされている。
- ・宗教活動又は政治活動を主たる目的としている。
- ・本制度により既に補助金の交付を受けている。
- ・補助金返還命令の際に命令に示された金額の一括返還に速やかに応じない。
- ・検査・報告・是正のための措置の求めに応じない。
- ・虚偽その他の不正な手段により補助金の交付を受けた場合において、交付された補助金の一部又は全部を速やかに返還しない。

## ■特記事項

- ・本手引きやホームページ、要領等に記載のない事項については、上尾商工会議所の指示に従って対応していただきますようお願い致します。
- ・申請された内容を確認・審査するため、上尾商工会議所が必要に応じて現地調査等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・補助金の支給後に申請書類の内容や金額を変更することはできません。
- ・補助金の支給後、要件に該当しないことが判明した場合は、速やかに当該補助金の全部又は一部を一括返還してください。
- ・予算額に達した場合は、申請受付を終了いたします。

## ■手続きから支給までの流れ・Q & A



Q 1. タブレットPOSレジのみ利用したいが、補助金対象となりますか？

A 1. タブレットPOSレジ単体での購入は対象外となります。

Q 2. 電子決済やタブレットPOSレジを始めたいと考えているが、選択肢が多すぎてどれを導入すればよいのか分からない。どうすればよいですか？

A 2. 上尾商工会議所が推奨する機器等もございますので、お気軽にお問合せください。

Q 3. 推奨しているタブレットPOSレジやクラウド会計ソフトのみが補助対象ですか？

A 3. 申請者が利用したいタブレットPOSレジや電子決済端末・クラウド会計ソフトも補助対象となります。

Q 4. つい最近タブレットPOSレジを購入しましたが、申請可能ですか？

A 4. 「交付決定通知書」の受領後でないとは補助対象となる経費支出等ではありません。

Q 5. 上尾市内に主たる事業所があり、上尾市外の従たる事業所に導入を考えていますが、この補助金は申請できますか？

A 5. 上尾市内の事業所に限られていますので、上尾市外の従たる事業所は対象外となります。

Q 6. タブレットPOSレジやクラウド会計ソフト導入後の操作方法等に不安があります。

A 6. 上尾商工会議所が認めた専門家（ITコーディネーター）の派遣が5回まで無料でご利用いただけます。

Q 7. 支給対象経費に消費税は含まれますか？

A 7. 消費税・地方消費税を含まない対象経費の合計から、支給する金額を確定します。

Q 8. 他の補助金等の交付を受けていますが、この支援金はもらえますか？

A 8. 国又は地方公共団体若しくは公的機関から類似する補助金を受けている場合は対象外となります。

Q 9. タブレットPOSレジを導入するにあたり、Wi-Fi機器を設置したいが機器や工事費用は補助金の対象となりますか？

A 9. タブレットPOSレジ並びにクラウド会計ソフトのみが対象となるので、Wi-Fi機器や工事費用は対象外となります。

Q10. 申請の際に見積書が必要ですが、インターネット上で発行された見積書でもよいですか？

A 10. 見積書がネットによる発行のみの場合は、金額・品目・事業所名等改ざんできず明確になっていれば構いません。